

平成28年 第1回 定例会

田原本町議会会議録目次

○3月9日(第3日)

開議(午前10時00分)	3-3
総括質疑(報第2号より議第27号までの29議案について)	3-3
散会(午後0時17分)	3-48

平成28年 第1回 定例会

田原本町議会会議録

平成28年3月9日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 牟田和正君	2番 阪東吉三郎君
3番 森井基容君	4番 安田喜代一君
5番 森良子君	6番 古立憲昭君
7番 西川六男君	8番 竹邑利文君
9番 辻一夫君	10番 吉田容工君
11番 植田昌孝君	12番 松本美也子君
13番 小走善秀君	14番 吉川博一君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 藤原庸雅君 議事係長 森恵啓仁君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 森章浩君	副町長 石本孝男君
総務部長 持田尚顕君	総務部参事 北口尚吾君
住民福祉部長 寺田元昭君	産業建設部長 森博康君
上下水道部長 岡努君	秘書広報課長 岡本達史君

監査委員	井上喜一君	教育委員長	田部井紀美子君
教育長	片倉照彦君	教育部長	竹島基量君
会計管理者	奥山佳延君	選挙管理委員会 事務局長	北田喜史君
農業委員会 事務局長	山内章司君		

平成28年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月9日（水曜日）

○開 議（午前10時）

○総括質疑（報第2号より議第27号までの29議案について）

○散 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

○議長（辻 一夫君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

総括質疑（報第2号より議第27号までの29議案について）

○議長（辻 一夫君） 今期定例会に一括上程いたしました報第2号、平成27年度田原本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告より議第27号、田原本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例までの29議案につきましては、去る7日に行われました町長の提案理由の説明に対し、総括質疑を許します。

なお、質問については念のため申し上げます。会議規則第55条の規定により3回を超えることはできません。

質疑ありませんか。7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 議長の許可をいただきましたので、今議会に提案されました予算案について質問をしたいと思います。このあと予算委員会等で慎重に審議をされるとお思いますので、基本的なことについてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

シルバー人材センター運営費補助金が、昨年度は1,177万円でしたけれども、本年度は1,072万円に減額されております。105万円余り減額をされております。その理由と、それからシルバー人材センターの経営状況、あるいは会員数の推移について報告をお願いします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） お答えいたします。

シルバー人材センター運営費補助金につきましては、国からシルバー人材センターへの補助金と同額を運営補助金として交付しているものでございます。平成28年度の国からの補助金額1,072万円の内示によるものでございます。

経営状況につきましては、平成26年度の収益が1億4,907万2,047円、平成27年度見込みが1億3,530万7,641円となっており、前年度比9.

2%の減と考えております。

会員数につきましては、平成26年度307名、平成27年度279名であり、前年度比9.1%の減でございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 磯城郡としてシルバー人材センターをしておられるわけですが、今のお話しでは国からの補助金と同額の予算ですけれども、この1,177万円というのは国から来るわけですけれども、その算出基礎、どういうふうな計算をしておられるかというのは分かりませんか。それが1点と。分かれば教えていただきたい。

今、お話しがありましたように、経営状況、収入が減ってきていると、それから会員の方も減ってきていると、それはどういうふうに分析をしておられるのか、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 算出の根拠につきましては、詳細が今私の手元にご
ざいませんで、後ほど示させていただきますと思います。また、これは経営状況
につきまして、会員等の減少もかなり見込まれておるところでございますが、これ
は3町共同して、この事業を進めておるわけでございますので、会員の募集なり、
また人材育成にも努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 会員が減っている原因を私なりに考えますと、高齢化が進ん
でいると。中にはお辞めになる方もおられるし、お聞きすると、お亡くなりになら
れた方もおられると、そういうふうに高齢化が進んでいることが1つの原因ではな
いかなと思います。

それから再任用をされるようになりまして、60歳から65歳というふうになり
ましたので、シルバー人材センターへお越しになる方が少なくなっているのでは
ないかなと思います。それに伴って経営状況が変わり、会員数が減ってきている
と。だから、ある意味では今後の経営について、やっぱりシルバー人材センターの

ありようについても考えていかなければならない状況があるのと違うかなというふうに思っております。また、それは今後ご検討いただくということで結構でございます。

その次のふるさと応援寄附金450万円の予算が昨年度より減額されまして250万円になっております。それから業務委託費が21万円。町のふるさと応援基金についての町の取り組みはどのような取り組みをしておられるのか、お聞きしたいと思えます。

○議長（辻 一夫君） 総務部参事。

○総務部参事（北口尚吾君） 平成26年度までは寄附金が毎年上昇しておりました。平成27年12月末では122万円であります。このようなことから、ふるさと応援寄附金について寄附者の利便性の向上を図るため、平成28年11月よりインターネットを導入し、申し込みやクレジットカード決済、御礼についても公募により種類の拡大を図り、地域活性化につながるよう特産品等のPRを兼ねたふるさと応援寄附金事業を展開してまいります。

予算につきましては、インターネットの導入の効果等により、平成27年度実績の約2倍の250万円を計上させていただきました。寄附金250万円のうちインターネット開始の11月以後180万円を見込んでおり、インターネット業者委託料は寄附金の12%であることから、21万6,000円の予算計上をしたものであります。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） このふるさと応援寄附金につきましては、前回にも質問をいたしましたけれども、田原本町にとって、この制度、国が進めている制度はプラスかマイナスかという部分について、町内の方が町外へ寄附した場合には、町に入る住民税等が減ってくることになってまいります。だから、ある意味では自治体にとっては税金の再分配が行われている、そういうシステムではないかなというふうに思います。田原本町としてもご努力をいただいているわけですが、できるだけたくさんご寄附いただけるような、先ほどネットを利用しているという話がありますけれども、これからはいろいろ取り組みをいただきたいと思えますし、寄附し

たときの返品と言うのですが、品物が送られてくるわけですが、それについても今後検討していただければありがたいなというふうに思います。魅力のある寄附先ということに田原本町がなってくればありがたいなと思っておりますので、ご検討をお願いしておきます。

その次に防犯灯のLED化について質問いたします。

この補助金2,000万円というのは、昨年度と同額だと思います。お聞きしたいと思いますが、防犯灯の全体の数はいくらか。そしてLEDに換えた分はいくらか。そして平成28年度、平成29年度のLEDの予定数はいくらか、お願いいたします。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（持田尚顕君） お答えいたします。平成28年度の防犯灯設置補助金は2,000万円で、平成27年度と同額でございます。自治会所有の防犯灯の全体数でございますが、約3,800基と把握いたしております。このうち平成27年度末で約2,100基のLED化の交換が完了いたしておりますので、残り1,700基がLED化交換への対象となっております。

1年当たり約850基の交換が可能でございますので、平成28年度、平成29年度の2カ年で概ね完了すると考えております。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） それぞれの自治会のほうでは、電気代も安くつくということ都希望が多くなっていると思いますけれども、その自治会へのご希望に対する配分と言ったらおかしいですが、いくらするとか、そういうことは基準を決めておられるのですか。ちょっとお聞きします。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（持田尚顕君） 自治会によりまして設置基数が多いところ、少ないところがございます。自治会の規模にもよるものでございます。平成27年度は概ね当初に全体の平均額を交付させていただきました。当然その残りがたくさんあるところの自治会につきましては、配分を多くするというふうな形もとらせていただいております。

平成27年度末でございますが、37自治会が完了するというところでございます。

平成28年度で40自治会が新たに完了するということになりますので、平成28年度末では77自治会の交換が完了すると。平成29年度で残りの23自治会が完了するというふうな、自治会の数ではそういう形で考えております。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） はい、分かりました。ありがとうございます。

続きまして老人クラブの運営補助金について質問いたします。

昨年度は230万1,000円でしたけれども、本年度228万5,000円に2万6,000円ほど減額になっております。その理由と、それから各クラブに対する補助金の内訳をお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 老人クラブの運営補助金につきましては、適正クラブにおきましては、1クラブ3万2,400円でございます。このクラブが65クラブございますので、210万6,000円でございます。小規模クラブにおきましては1万6,200円の補助で11クラブがございます。合計11クラブ17万8,200円でございます。平成28年度予算としては228万5,000円となっております。

減額の要因といたしましては、保津老人クラブが活動を休止したということで、クラブ数の減ということでございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） その補助金につきましては、県からの補助金を利用しておられると思いますが、町のほうからこの老人クラブに対しての補助金の制度を新設する、新しくつくるというお考えはないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） クラブ単位での補助に関しては、現在のところは考えておりません。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 以前もこの質問をしたときにも申し上げたわけですが、高齢化が進みまして、そしてお年寄りが増えていると。その生きがいの一つとして、やっぱり地域で活動するための老人クラブ、これは県だけの補助金だけではなくて、

町のほうもやっぱり補助をつけていく、そして生き生きと活動していただくということも、ある意味では介護予防にもつながっていくのではないかなと思いますので、またご検討をお願いしたいと思います。

同じく老人クラブ活動補助金100万円が予算計上されておりますが、これはどういうものであるのか。先ほど申しあげました老人クラブ運営補助金との違いはどのようなところにあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） ご質問いただきました老人クラブ活動補助金100万円につきましてですが、これは平成28年度から新設させていただきたいと考えており、健康寿命の延伸の一方策として、老人クラブの会員の方が各地域内のひとり暮らし、また高齢者のみの世帯の方に対し、ごみの集積場までのごみ出しとか、見守りとか、声かけ、またサロン、町主催の各種事業等への参加呼びかけなどを積極的に活動していただいているクラブに対して補助金を交付するという考えでございます。そのための100万円でございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 具体的に、例えば補助はそれぞれの自治会から、こんな活動をしますので、これだけ補助していただきたいという申請をするわけですか、それも町のほうから。どういうシステムになっておるのでしょうか。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 各老人クラブで活動されていることについて、前もって田原本町で、こういう事業には交付するというのをメニューを決めまして、そういう活動をしていただいているクラブに対して交付する考えでございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 従来、在宅福祉事業費補助金というのがあったように思います。これは今お話しがありました各種健康づくりを地域でやっておられる、あるいは地域で支え合い事業の話がありましたけれども、お年寄りが支え合い、そういう事業に対して在宅福祉事業費が県から補助金として下りておりますが、これと今先ほど新設というお話しでしたけれども、老人クラブ活動補助金とは違うものなのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） この活動補助金につきましては、平成28年度より新設ということで、既存の補助制度とは、また別のものと考えております。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） そうしたら、続きまして老人福祉センター指定管理料のことについて質問いたします。

昨年度は2,497万円でしたけれども、本年度2,511万円になっておりますが、これについてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 老人福祉センター指定管理料につきましては、平成26年度から平成28年度までの3カ年で7,492万円の契約でございます。それを平成26年度は2,484万円、そして平成27年度は2,497万円、そして平成28年度は2,511万円に振り分けているためでございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 老人福祉センターの運営については、昨日、森議員のほうからご質問がありましたけれども、やはり指定管理の際には、町のほうからこういうふうな条件でということで業者の方をお願いをして、そして入札をされて、本年度は阪神管理サービスさんにやっていただいておりますが、この前も話がありましたように、その入札のときの条件というものをやっぱり業者の方にきちっと守っていただくということ、この前もちょっとお話しがあつて答弁をいただきましたけれども、今後ともよろしく、それはお願いをしておきたいと思います。

それから、ふれあいセンターのほうの指定管理料ですけれども、ふれあいセンターのほうは4,340万円ですが、この老人福祉センターとの間の指定管理料の違いが大きいと思いますけれども、これはどういうふうな違いが起こっているのか、ご説明いただけますか。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） ふれあいセンターは田原本町指定管理者として平成18年度から指定をしており、運営管理を行っていただいているところでございますが、施設の概要といたしまして地域福祉センター及び老人憩いの家並びに児童館

の機能を持った複合施設でございます。その機能に沿った事業を展開しているところでございます。指定管理料4,340万円につきましては、管理にかかる人件費が1,880万円、児童館事業及びふれあいセンター管理事業等が2,460万円となっておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） それでは老人の入浴料金についてお聞きしたいと思います。

従来600万円でしたけれども、本年度の予算計上は500万円に減額されておりますが、この理由についてお聞きしたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 入浴料の600万円から500万円の減額につきましては、平成28年度から月5枚利用券を4枚にさせていただきたいと業者の方からご依頼がございました。再三訪問し、5枚で実施をお願いしたところでございますが、業者のほうとしては、それはもう回避してくださいということで、その点ではご理解、ご協力をいただけなかったものでございます。よって、月4枚として100万円の減額をしたものでございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 業者の方のほうから申し出があったという話ですけれども、いろいろお話を聞いておりますと、お年寄りにとりましては、お風呂に入るということは、すごく楽しみですし、入って健康維持ということもありますが、近所の方とべちゃべちゃしゃべると、コミュニケーションをとるということも1つの楽しみだというお話も聞いております。業者の方からということになれば仕方がないとは思いますが、できるだけ何回も入れるように、5枚にできるように、またこれからもお取り組みをお願いしたいと思っております。

では、その次に行きます。3つ一緒に答弁をお願いします。

寝たきり老人等訪問理美容サービス事業委託料8万円、それから寝たきり老人等寝具洗濯消毒サービス事業委託料3万6,000円、ひとりぐらし老人等軽度生活援助事業委託料153万円等が計上されていないように思うのですが、ほかのところでは実施されるのか分かりませんが、これについてちょっとご説明をお願い

いたします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） ご質問にございました3つの事業につきまして、平成27年度までは一般会計予算で措置しておりました。介護保険法の改正により総合事業としてとらえることとなり、平成28年度からは介護保険特別会計にそれぞれ計上いたしておるものでございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 金額的には、それは変わりはないわけですね。（住民福祉部長、首肯する）

はい、分かりました。

では、続きまして民生費の中の子育て支援短期利用事業委託料48万4,000円が190万円に増額されていると思います。これについて説明をお願いしたいと思います。そして委託先についてもご説明をお願いいたします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 子育て支援短期利用事業は、依頼先といたしましては、飛鳥学院、天理養徳院、いかるが乳児院、いこま乳児院の4カ所に委託して実施しておるところでございます。

委託料の増加理由といたしましては、保護者の事情によりショートステイを利用される方が増加したこと、また同じ方が複数回利用されたことによる増加と考えております。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 同じくその児童福祉総務費の地域子育て支援拠点事業委託料438万6,000円の説明と、その根拠と、それから委託先について説明をお願いいたします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 地域子育て支援拠点事業委託料438万6,000円につきましては、国の補助要綱による補助基準額でございます。地域の子育て親子の交流の場を提供すると共に、子育て等に関する相談・援助を行っている「すこやかひろば」を子ども・子育て支援法に規定されている事業として、特定非営利活

動法人子育てすこやかサークルに委託し、実施しているところでございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 次に学童保育指定管理料4,900万円の説明と、その4,900万円の根拠、それからどこに指定されているのか、指定先について説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 学童保育におきます指定管理料4,900万円の内訳といたしましては、町内5学童9教室に配置している指導員・支援員の人件費、事務費、行事費、保健衛生費等、また管理費としての事務局職員人件費で3,900万円、障害児の受け入れ等に必要な加配人件費が1,000万円で合計4,900万円となっております。

事業の委託先は、特定非営利活動法人子育てすこやかサークルでございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） その委託先ですけれども、子育てすこやかサークルですか、その責任者はどういう方がおなりになっているのか、お教えいただきたいと思えます。

それから先ほどの予算の中で「人件費」という話がありましたけれども、学童で指導しておられる方の報酬と言うのですか、時給と言うのでしょうか、いくらに想定しておられるのか、お願いしたいと思います。

分かりますか。分からなかったら結構です。（「すみません、ちょっと」と住民福祉部長呼ぶ）

後で結構です。じゃあ、また後で報告をいただくということで、その次に行きたいと思えます。

児童相談援助事業委託費376万4,000円、これにつきまして説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） この事業は、児童福祉法に基づき要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため地域協議会を設置し、複数の関係機関が情報交換し、必要な援助を行っていくものでございます。

委託料376万4,000円につきましては、児童相談援助にかかわっていただいている児童家庭支援センターあすかへの委託費でございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 次に行きます。子ども医療費助成金4,280万円が5,768万1,000円と増額されておりますけれども、これについて説明をお願いをしたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 扶助費の子ども医療費助成金が1,488万1,000円の増額につきましては、新たに8月診療分から実施いたします小中学生の通院にかかる助成金が1,330万円、そして既存の乳幼児分、小中学生の入院分については、過去3年の実績をもとに計上した90万円、60万円をそれぞれ計上しているものでございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 森町長のほうから実施をしていただきます中学生までの医療費の無料化、これに伴って増額をされている部分があるという話ですけれども、この前の提案の中に出てましたけれども、具体的に1,330万円ですか、どういうふうに算出をしておられるのか、分かりますかね。できたらお願いします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） これにつきましては、既存の福祉医療にかかっておられる部分とは別に国民健康保険等、また社会保険等の医療費の状況から、その範囲におります子どもたちの概ねの医療費を捕捉いたしまして、それに対して補助をする場合の……。 （「見込額ですね」と西川議員呼ぶ）

見込みを出したわけでございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 引き続き行きたいと思います。

ひとり親家庭等医療費助成金1,850万円が1,760万円に減額されておりますけれども、その理由と、それからひとり親家庭の家庭数が分かりましたらお願いできますか。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 家庭数については、ちょっと今資料持っておりませんので、後ほど示させていただきます。

減額の理由につきましては、過去3年間の実績をもとに減額したということでございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 資料をお持ちでないようですが、ひとり親家庭の医療費を請求された場合、そのひとり親家庭が減ってきているということでもないわけですね。そういう分析ではないわけですね。だから減額をしたということでもないわけですね。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） ひとり親家庭の数が減っているとは考えておりませんが、医療費として少なくなったということのみでの減額でございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 世の中が大きく変動している中で、ひとり親家庭も増えてきているわけですから、その減額の理由が正当であれば私は良いと思うのですが、できるだけそういう家庭の方が病院などへ行ったときの医療費を補助するというのも大変大切ではないかと思っておりますので、お願いしておきます。

それから次に、未熟児養育医療費助成金が300万円から200万円に減額されております。これについてもちょっとご説明をお願いします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） これにつきましても過去3年間の実績を平均して計上いたしましたので、医療費が減ったということでございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） それでは一時的保育事業委託費、これについて説明いただきたいと思いますが、それからその委託先についても説明をお願いします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 委託先は宮古保育園、宮森保育園、こどもの森阪手保育園及び管外の幼稚園型の一時預かりを実施する特定教育保育の施設でございます。

す。町内各園に284万円ずつ、管外の幼稚園型の一時預かりを実施する特定教育保育施設には18万7,500円となっておるところでございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 町長のほうから、この事業を拡充すると言うのですか、お話しがございましたけれども、よろしくそれはお願いしておきたいと思います。

その次の病児病後児保育事業委託料1,373万5,000円、それと合わせて病児保育事業負担金144万8,000円、これは新しく新設されたのかなと思うのですが、これについての説明をお願いしたいと思います。

それから、あわせて病児のほうの保育の委託先、病後児の保育の委託先、あわせて説明をお願いします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） まず病児病後児保育事業は町内3カ所の保育園で実施しておるところでございます。体調不良型として宮古・宮森保育園、病後児対応型としてこどもの森阪手保育園で対応しておるところでございます。

そして病児保育事業負担金につきましては、これは大和高田市の土庫病院に併設しております病児保育室「ぞうさんのおうち」等を広域利用をするに当たり協定書を交わし、負担金を支出しているものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 土庫病院と病児の契約ですか。以前ちょっと違うような答弁をいただいたと思ったのですが、このことに関わりまして国保中央病院のほうで、広陵町、三宅町、川西町がこの病児、それから病後児の保育事業をやっていただきたいというふうな設置を要望されたことがあります。田原本町は、今もお話しがありましたように独自でやっている部分があるわけですが、今後4町で、国保中央病院ですので、4町で病児病後児保育を実施するお考えはないのかどうか。検討される余地はあるのかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 副町長。

○副町長（石本孝男君） 今のご質問でございますが、三宅町の議員の方からそういうご提案が協議会の中であったことは記憶しております。ただ各町が、行政側のほ

うですね、首長さんの方との協議は一切しておりません。それと、国保中央病院において行う場合、やはりかなり経費的な問題等も発生しますので、病院経営上どうしていくかということも検討する必要がございますので、具体的な検討には至っておりません。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 分かりました。引き続き行きます。

保育所運営費負担金5億1,730万9,000円が5億3,200万円に増額をされておりますが、この算出の根拠についてご説明をお願いいたします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 保育所運営費負担金は、国が示す公定価格により算出しております。平成27年度からの主な増額につきましては、平成27年度予算編成時点では公定価格が決定していなかったため、平成26年度の金額を基本として予算計上いたしましたところがございます。平成28年度につきましては、このたびの人事院勧告に伴う人事費の増額も含まれた公定価格が示されたことによる増額となったものでございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） あわせて保育所運営費補助金について、ちょっとご説明いただきたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 保育所運営費補助金は、田原本町保育所運営費補助金交付要綱に基づき支出しているところがございます。約1,000万円の増額につきましては、国の地域活性化交付金を活用する事業として平成26年3月議会で承認いただいた2歳未満児保育事業にかかる町内3園の事業経費分及び国が平成27年度から創設した保育短時間にかかる延長保育事業補助金でございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） それで増額をされたということだと思います。引き続き不妊治療助成金525万円の説明をお願いしたいと思います。事業の内容とかもお願いいたします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 不妊治療のうち特定不妊治療を受けられたご夫婦を対象に、その経済的な負担を軽減するための治療費の一部を助成する事業でございます。田原本町では田原本町特定不妊治療助成金交付要綱に基づき、1回の特定不妊治療につき上限15万円を助成するもので、平成28年度は35件を見込んでおるところでございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） ちょっと時間がなくなってまいりましたので、ちょっと急ぎます。

やまと広域環境衛生事務組合負担金が6億円余りから17億円に増額をされておられますが、これについて説明をお願いいたします。

○議長（辻 一夫君） 総務部参事。

○総務部参事（北口尚吾君） 増の要因につきましては、平成29年3月末完成を目指し取り組んでおりますごみ処理施設の建設費の支出負担の増によるものであります。平成27年度負担金は6億202万4,000円で、そのうち建設にかかる部分は5億7,496万円であり、工事内容といたしましては、地盤改良工事、土工事などの基礎工事などの地下部の躯体工事、プラント工事部分につきましては、破碎機、熱回収エリア、灰運搬設備の搬入・据付けを行ったところであります。

平成28年度負担金は17億3,452万6,000円で、建設費にかかる部分は17億906万6,000円であり、工事内容といたしまして、建設工事の最終年度となりますことから、燃焼塔、ボイラータービン部分など熱回収施設、発電機施設、ごみピットなどの工事を計画しており、平成29年4月操業を目指し取り組むものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） それでは清掃総務費の補償費3,000万円というのは、どういう3,000万円なのか、説明をお願いいたします。それから昨年度にも3,000万円が計上されておりましたが、これについてもお願いいたします。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 御所市に建設中であります新ごみ処理施設の建設が

延期されることに伴い、清掃工場の操業を平成27年10月1日から平成29年3月31日まで延長したことに對する地元への協力金でございます。対象となる自治会は大綱、金剛寺、松本、西竹田、十六面、平野の6大字で、平成27年度に3,000万円、平成28年度に3,000万円の協定書を締結しておりますので、予算計上させていただきました。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 同じく清掃費の中の車両費、昨年は2,878万2,000円でしたが、今年も821万円を計上させていただきますが、これについて説明をお願いします。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 平成27年度の車両につきましては、御所市への新ごみ処理施設の稼働にあわせて清掃センターの運用を開始し、また新たなごみ処理収集体制を編成することを目的といたしまして、6トン級パッカー車1台、3トン級パッカー車3台の合計4台を購入しており、その費用として2,878万2,000円を予算計上いたしました。

平成28年度の車両類につきましては、老朽化が進み、修繕に多額の費用を必要とすることから、3トン級パッカー車1台及び軽四ダンプ1台を入れ替える費用として821万円を予算計上したものでございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 昨年度にパッカーを含めて4台を購入されました。これは御所市に新しい清掃工場を建設することに伴う収集車、あるいは輸送のための車両であるという説明ですが、我々に当初御所市に建設するという段階では、こういう収集車、パッカー車等も含めて購入する予定はないと、当時寺田町長は表明しておいでなったわけですが、それは後で承認をされたので、どうこう言うことではないかも分かりませんが、今ありました821万円の分の3トン車等は、現在の田原本町で清掃活動をするための必要な車ということですね。そういうふうに捉えたらよろしいですね。特に御所市に行くための必要な車という意味ではないですね。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 今現在車がありますけれども、その購入予定の車に関しましては、旧の車の不具合部分がありまして、収集のほうに多額の修理費がかかる関係で新たに購入を考えております。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 清掃工場管理費の修繕料、昨年は3,665万円でしたが、本年度は1,029万1,000円になっております。これについて説明をお願いいたします。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 平成27年度の修繕料につきましては、現在稼働しています清掃工場の操業期間が平成27年10月1日から平成29年3月31日まで1年6カ月の延長となり、老朽化の進む各設備の修繕を行うため、3,665万円を予算計上いたしました。

平成28年度の修繕料につきましては、清掃工場を稼働する最終年度であり、各設備の状況を精査した上で、1年間操業するのに最低限必要な予算を計上しております。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） それに関連いたしまして、2年間、現在の清掃工場を稼働させていただくわけですが、御所市で清掃工場をつくるのは2年近く、1年半ちょっとですが、工事が延長されます。これに伴って現在の清掃工場、その延期に伴う修理費というのは合計いくらになるか分かりますか。本来でしたら9月に閉鎖をしているわけですが、1年余り延期をすることになりましたので、それに伴って修理が起こってきた。その修理費のトータルはいくらになるか分かったら教えてください。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 現在稼働しています清掃工場の操業期間が平成27年10月1日から平成29年3月31日まで1年6カ月操業延長することとなり、老朽化の進む各設備の修繕を行っております。平成26年度に4,471万2,000円、平成27年度には決算見込額といたしまして5,847万3,000円、平成28年度の修繕料の予算額が1,029万1,000円であり、合計で1億1,347万6,000円となっております。

平成28年度につきましても、これまでどおり安全性に留意し、施設での焼却を終えるまで安定した運営を続けたいと考えております。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） ちょっと時間がなくなってまいりましたので。浄化センターの問題について、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

この修理費が1,820万円が本年度は1,100万円ですが、これについてちょっと説明をお願いいたします。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 浄化センターの修繕料につきましては、適正な維持管理を行うため、各設備の修繕費用として、昨年度は1,820万円の予算を計上いたしました。平成28年度には、脱臭用の活性炭設備及び記録計データ監視システムの改修として1,100万円を予算計上しております。引き続き安定した運用に努めてまいりたりと考えております。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） この浄化センターの問題につきましては、私は平成25年12月議会で質問をさせていただきました。浄化センター、これは一応迷惑施設ということになっております。これに関わって地元との協定書がないと。それから協力の支払いがないというお話しでしたがけれども、年数も現在の清掃工場と同じぐらい地元でいろいろな形でご迷惑をおかけしているわけで、ご協力を賜っているわけですので、今後もそういうご迷惑のかからないように、修理も含めてですけれども、やはり検討していただきたいと思いますというふうに思っております。お願いしておきます。それから次に行きます。

中継施設の建設費は平成26年度予算で5億7,243万4,000円、平成27年度の予算が6億5,521万円、合計、中継施設建設費として12億2,764万4,000円計上させていただいておりますが、平成28年度予算はゼロになっておりますが、もうほぼ完成しておりますので、今後追加する予定は特にないかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 中継施設建設工事は、平成27年12月に竣工いた

しましたことから、追加費用は発生いたしません。今後の費用といたしましては、清掃センターの積み替えにかかる必要な機材を調達する費用として、平成28年度は1,000万円の予算を計上しております。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 時間の問題がありますので、農業基盤対策事業の井堰工事費が160万円から1,250万円に増額をされております。これについて説明をお願いいたします。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 平成28年度の第6目農業基盤対策事業費、第15節工事請負費、井堰工事費の1,250万円は満田におきます井堰新設工事で4基の井堰を新設する工事費でございます。増額となっておりますのは、平成27年度は矢部地区のゲート修繕補修工事のみでありましたが、平成28年度は新設のゲートを4基分を計上したためでございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） このことについても以前、私、質問させていただきましたが、TPPですか、これの合意が行われて、田原本町として農業基盤整備が必要であろうかと思えます。その次に書いてあります農業基盤整備費2,555万円が本年度6,120万円に増額をされておりますが、この事業内容についてもご説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 平成28年度の予算で第6目農業基盤対策事業費、第15節工事請負費の農業基盤整備工事費の6,120万円の内訳に関しましては、矢部農道整備工事（320メートル）3,300万円、松本農道整備工事（400メートル）320万円、蔵堂北池安全施設更新工事（370メートル）700万円、満田農道整備工事（300メートル）1,800万円でございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 道路関係の質問もお願いしようと思っておったのですが、時間の関係もありますので、公民館の建設補助金について質問いたします。

これが300万円でしたけれども、400万円へ増額をさせていただいております。

その中で自治会の要望数、公民館の建設補助金の要望数、それから申請する金額が分かりましたらお願いしたいと思います。これについて説明をお願いいたします。

○議長（辻 一夫君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） 地域公民館等建築補助金につきましては、公民館活動の促進と地域住民の福祉の増進を図ることを目的として、新築、改築及び増築、さらに修繕工事について補助金を交付するものでございます。

近年、各地域の公民館の老朽化が著しく、これに伴い年々修繕等にかかる補助金申請が増加傾向にありますので、これに対処するため、予算額を100万円増額するものでございます。

平成27年度につきましては、300万円の予算を計上しておりましたが、311万6,100円、現在支出しております。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） もう一度お願いします。各自治会のほうから補助金の申請が上がっていると思うのですが、その総額がいくらかというのは分かりますか。

○議長（辻 一夫君） 教育部長。

○教育部長（竹島基量君） 平成27年度については、今申し上げた311万6,100円でございます。（「が、申請が上がっているの」と西川議員呼ぶ）

はい。

○議長（辻 一夫君） 7番、西川議員。

○7番（西川六男君） 今お話しがありましたように、それぞれの地域の活動拠点である公民館が大変老朽化、悪くなってきております。今後もそういう建設の補助金を申請される自治会が増えてくると思いますので、更なる増額等も含めてご検討をお願いしたいなと思います。終わっておきます。

○議長（辻 一夫君） 以上で7番、西川議員の総括質疑を終わります。

ほかに質疑ございませんか。12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） 議長のお許しをいただきましたので、田原本町一般会計予算の中で数点について質問をさせていただきます。

まず1点目、学童保育についての現状と今後の課題、待機の有無についてよろし

くお願いいたします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 学童保育の現状につきましては、平成26年度までは基本小学校4年生までの児童に対し、5校区7教室で実施し、平成27年度から全学年を対象に9教室に増室し、学童保育を実施しているところでございます。

平成27年度の1月までの実績といたしましては、平均登録者数で田原本小学校学童保育所は定員120名のところ114名の登録、北学童保育所は定員50名で36名登録、東小学校学童保育所は定員40名で23名登録、南小学校学童保育所は定員80名で58名登録、平野小学校学童保育所は定員90名で63名登録となっております。また、平日の平均利用率は57.5%となっております。

今後の課題といたしましては、保護者からのニーズの多様化により、保育時間の延長等が課題となっております。

平成28年4月時点では全員がご利用いただけるように考えておりますが、長期休業中の期間については、まだちょっと今の時点では不確定なところがございますが、努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） ありがとうございます。

保育時間の延長の要望が出ているというふうに今ご答弁いただいたのですけれども、時間的に今からどれぐらい延長のご要望をいただいているのですか。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） ご要望は多岐にわたっておりますので、これであるということは申し上げにくい部分がございますが、概ねあと1時間程度が大多数を占めておるところでございます。また、朝についてもご意見をいただいているところでございます。

○議長（辻 一夫君） 12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） そうしたら次に移らせていただきます。

大口径石綿セメント管の更新についてご説明いただきたいと思っております。

○議長（辻 一夫君） 上下水道部長。

○上下水道部長（岡 努君） 平成26年度末現在、配水管の総延長は21万7,620メートルで、そのうち石綿セメント管が6,598メートルございます。残存率は3.03%でございます。

平成25年度に住民の皆様にご迷惑をおかけいたしました大口径の内径200ミリ・300ミリの石綿セメント管更新につきましては、工事が大規模となるため、新たに更新計画を策定し、事業を進めているところでございます。

その進捗状況につきましては、平成26年度に石綿セメント管更新計画に伴う基本設計を、平成27年度には魚町～八尾大橋間の実施設計を策定いたしました。また、平成28年度では、県道田原本広陵線三笠地内における更新事業の実実施設計策定の業務委託を計画しております。

なお、更新工事につきましては、事業費も高額になることから国庫補助制度を活用し推進してまいりたいと考えております。

○議長（辻 一夫君） 12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） そうしたら今平成29年度から工事にかかるのでしょうか。補助率とお願いしたいと思います。

○議長（辻 一夫君） 上下水道部長。

○上下水道部長（岡 努君） 石綿セメント管更新計画に伴う総事業費の概算は7億6,218万円で、その内訳として工事費が7億843万円で、設計業務の委託料は5,375万円でございます。

なお、実際に工事を施工いたしますのは、平成29年度から平成34年度まで6年間を計画しております。また、国庫補助制度の適用につきましては、工事費の3分の1、2億3,600万円を見込んでおります。

以上です。

○議長（辻 一夫君） 12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） それでは今ご説明いただきました。これで田原本町として、大口径の管の更新は平成34年ですべて終わるのでしょうか。小さい管は随時あると思うのですが、大口径の管に関しては、それだけお答えしていただきたいです。

○議長（辻 一夫君） 上下水道部長。

- 上下水道部長（岡 努君） 大口径の石綿セメント管の改修につきましては、それで完了するものと考えております。
- 議長（辻 一夫君） 12番、松本議員。
- 12番（松本美也子君） それで耐用年数と言うのですか、どのぐらいですかね、四、五十年ぐらいですか、耐用年数だけお聞きいたします。
- 議長（辻 一夫君） 上下水道部長。
- 上下水道部長（岡 努君） 概ねそのところは50年というふうに示されております。
- 議長（辻 一夫君） 12番、松本議員。
- 12番（松本美也子君） 続きまして地震ハザードマップ作成についてと、住宅の耐震診断及び耐震改修の助成内容と実績、今後の課題と取り組みについてよろしくお願いたします。
- 議長（辻 一夫君） 産業建設部長。
- 産業建設部長（森 博康君） 地震ハザードマップ作成につきましては、本年度耐震改修促進計画を改訂しており、その内容をもとに地震ハザードマップを作成するものでございます。なお、あわせて洪水ハザードマップも掲載し、防災冊子のようなものを作成する予定であります。

次に、耐震診断につきましては、既存木造住宅耐震診断事業と住宅精密診断補助事業の2種類があり、既存木造住宅耐震診断事業につきましては、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅が対象であり、助成内容といたしましては、建築物の所有者が町へ申請していただくことにより、奈良県に登録されております診断員を派遣し診断を行うもので、申請者負担はございません。実績につきましては、本年度15件の募集を行い、15件の診断業務を行いました。

次に、住宅精密診断補助事業につきましては、すべての住宅が対象であり、より細やかな耐震診断を行っていただけます。助成内容につきましては、6万6,000円を上限に診断に要した費用の3分の2の補助を行うものでございます。実績につきましては、本年度3件の補助を募集を行いました。申請はございませんでした。

次に、既存木造住宅耐震改修補助事業については、昭和56年5月31日以前に

着工された木造住宅で耐震診断結果が1.0未満の住宅を1.0以上に、または0.7未満の住宅を0.7以上にするため、50万円以上の耐震改修工事を行う場合が対象であります。補助内容につきましては、50万円を上限に、20万円を下限に、耐震改修工事に要した費用の23%の補助を行うものでございます。実績につきましては、本年度3件の募集を行い、3件の補助を行いました。

今後の課題と取り組みについてでございますが、住宅等の耐震化率を上げるため、より一層の耐震化施策を検討していく必要があると認識しております。このことから耐震診断、改修の支援件数の増数を図ると共に、先ほど説明いたしました耐震ハザードマップの全戸配布や広報により周知を行い、例年実施しております耐震フォーラムでは、各自治会長に参加をお願いし、耐震の重要性について認識していただくなど、啓発活動の強化を図りたいと考えております。

○議長（辻 一夫君） 12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） ありがとうございます。

地震ハザードマップ作成について、地震が起きたときに何が必要で、一番知りたいことは何かということがあると思うのです。高齢者の方、また子育ての方、それぞれも違うと思いますし、高齢者の方にはヘルプカードもあります。そういうのも一度全体を見ていただいて、住民の皆様にとってハザードマップが一番参考になる内容をお願いをしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

できれば要望なのですが、あまり大きなものじゃなくて、防災リュックの後ろに入るもの、またポシェットにある程度入る……。

（A5サイズの見本の冊子を自席より示す）

要望ですが、これぐらいの大きさのものがあれば、持ちやすいかなと思います。内容も事前に知っておくことと、また災害が起きたときにすぐに知りたい情報といろいろとあると思っておりますので、そこは検討していただいて、素晴らしいものができるように要望させていただきます。

続きまして防災保管庫について、設置場所、鍵の保管場所、地域への周知についてお願いいたします。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（持田尚顕君） 防災用備蓄コンテナは町内5カ所に設置をいたしております。

ます。設置場所につきましては、浄水場、旧千代交番跡、国道24号阪手北交差点東側、はせがわ展望公園の法貴寺地内及び伊与戸地内でございます。

防災保管庫は、避難所とあわせて防災用資機材を保管するもので、町で鍵の管理を行っておりますが、あわせてお近くの自治会にも依頼をしてみたいと考えております。

ご協力をお願いすることで、付近の住民の方への周知につながると考えております。

○議長（辻 一夫君） 12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） 今校区ごとに1つということでお答えしていただいたと思います。設置場所と、それから備蓄、それから機材の内容ですね、これを一覧にして自治会長さんにお配りいただく、配付いただくということは可能なのかということ、実際に自主防災組織を立ち上げてくださっているところは、防災リーダーもあるかと思います。自治会長と防災リーダー、防災担当の方と一度、私だったら北校区で法貴寺の場所ですよ、そこへ現場に行ってください、見ていただくということが大事かなと思います。それぞれ自主防災組織には、自治会で備蓄している内容の機材もありますし、どういうものが入ってて、どういうものが自治会でさらに追加をして備蓄しないといけないかということも関連がございますので、そこをお願いできないかというのが、地域の周知で、そういうふうに知っていただかないと、いざというとき、また訓練のときに今おっしゃってくださったように、土・日の場合は鍵は地元で預かっていただくということも、これからお考えになっていることですので、その辺もすぐに必要となったときに、すぐに行動ができるようにしていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（辻 一夫君） 総務部長。

○総務部長（持田尚顕君） 防災用の備蓄コンテナでの保管の物品につきましては、今現在段ボール用の組み立てのトイレ、それからテント、それから大人用のおむつ等を備蓄しております。順次また補充をしてみたいです。ほかにも町内の避難所には、別の保管をいたしております。自治会で保管をしていただくものと、町で保管するものとかぶってはいけないというようなご意見かと思うのですが、自主防災組織の研修とか、当然自治会も関連しますけれども、そういったところで連絡を密に

してまいりたいと考えております。

○議長（辻 一夫君） 12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、不法投棄の頻発場所への一定期間の監視カメラの設置について、よろしくお願ひします。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 不法投棄監視カメラの設置につきましては、不法投棄を防止し、環境衛生を保持する目的で、第2項清掃費、第1目清掃総務費の備品購入費に200万円の予算を計上しているものでございます。

不法投棄監視カメラの運用につきましては、不法投棄が頻発する場所、または自治会からの要望により、不法投棄監視カメラを一定期間設置し、不法投棄防止に取り組むと共に、町広報誌、ホームページなどにより制度の趣旨と不法投棄防止について啓発を行ってまいります。

○議長（辻 一夫君） 12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） 今現在でカメラを設置しなければいけないと言うのかね、その不法投棄の場所がございませうか。ありましたら、箇所・数をお願ひします。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 数箇所、そういうふうな形では聞いております。

○議長（辻 一夫君） 12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） もう1点、200万円の予算を入れてくださっているのですけれども、カメラは何台、もちろん一定期間で順次場所を変えられるということでお聞きしているのですけれども。よろしくお願ひします。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） カメラは、およそ10台ぐらい買う予定をしております。設置に関しては、架設ポールを立てるとか、電柱とかに架設できれば、そういうふうな形で対応させていただきます。

○議長（辻 一夫君） 12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） ありがとうございます。

続きまして、コンビニ交付サービスの導入についてお尋ねいたします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） コンビニ交付サービスはコンビニエンスストアなどのキヨスク端末、いわゆるマルチコピー機からマイナンバーカードを利用して、住民票や印鑑証明等の証明書を入手できるサービスでございます。県内では生駒市が既に運用されており、また今現在共同調達を予定しております香芝市、葛城市、広陵町が平成28年度中の稼働を予定しておるところでございます。

近隣に聞いているところでは、天理市、大和高田市、斑鳩町も平成28年度導入でされるというふうに聞いておるところでございます。本町におきましても住民の利便性向上のため、着実な準備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

現在は平成28年度の初期導入費用として、当初3年間の運用経費について2分の1の特別交付税措置がございます。今この有利な財源があるタイミングで導入を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） それでは平成29年度から実施ですか。平成29年度から良いのですかね、利用できるようになるのは、田原本町として。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 平成29年度からの導入を考えているところでございます。

○議長（辻 一夫君） 12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） それでは、また広報等について、このマイナンバーカードを申請していただかないといけないと思いますので、その辺もまた周知のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして観光アプリについてお尋ねいたします。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 観光アプリにつきましては、国史跡唐古・鍵遺跡をはじめとする田原本町の魅力をPRして誘客を促進すると共に、訪れている観光客

に必要な情報を適切な手段、手法により提供し、観光客の満足度を高めることでリピーターを増加させ、町の観光振興、地域経済の活性化につなげることを目的に、情報通信技術を活用したスマートフォンやタブレット等で利用できる田原本町周遊総合案内ナビ観光アプリケーションを構築するものでございます。

具体的には、位置情報計測システムに機能により、来訪者の位置情報に応じて周辺の観光スポットや公共施設等の情報を確認すること、目的場所に簡単に案内周遊できるように道案内をすることが可能になること、観光ルート・伝統行事の紹介、開催するイベント情報を発信することなどでございます。

○議長（辻 一夫君） 12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） 周辺の檀原市さん、天理市さん、それから桜井市さんもアプリができているのを見せていただきました。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（辻 一夫君） 以上で12番、松本議員の総括質疑を終わります。

先ほど資料の請求について、住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 先ほど西川議員のお問い合わせの中で3点、回答を保留しておりました件につきまして回答させていただきます。

まずシルバー人材センターの国の算出基礎というものでございますが、私どものほうが今持っております平成28年度の国庫の基準といたしましては、運営費として637万6,000円、管理費として199万5,000円、サポート事業費として234万9,000円、合計1,072万円でございます。

次に、学童保育の人件費についてでございますが、単価の基礎といたしましては、1時間当たり950円をもとに算出しておるところでございます。

また、代表者につきましては、社会福祉士等の資格を持った方ということでお答えさせていただきます。

それと次に福祉医療の関係で、ひとり親世帯の数でございますが、平成27年度の受給者の数は、世帯数にして367世帯、人員の数にして852名でございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） ということでご理解願ひます。（「はい、結構であります」

と西川議員呼ぶ)

ほかに質疑ございませんか。10番、吉田議員。

○10番(吉田容工君) 時間も大分過ぎましたので、大きな声で元気に答えていただきたいと思います。私は予算委員会のほうに入れさせていただきましたので、私の所管しているところの委員会の守備範囲のところに限って質問させていただきます。

その点では、6つほど通告はしましたけれども、まず議第11号、平成27年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)から行きたいと思います。

これは平成27年度予算を流域下水道維持管理費負担金、これが1,190万円減額すると、そして公共下水道管渠築造工事費2,000万円を増額すると、そして流域下水道事業建設負担金422万6,000円減額するという中身になっています。この中身を少し説明してください。

○議長(辻一夫君) 上下水道部長。

○上下水道部長(岡努君) まず流域下水道維持管理費負担金の減額理由についてご説明申し上げます。

議員もご承知のとおり本町の公共下水道事業にかかる汚水は、すべて県の第一浄化センターで処理され、大和川に放流されます。その処理にかかる費用を負担するのが、この流域下水道維持管理費負担金でございます。この負担金が減額となりましたのは、単純に汚水量、ボリュームが当初見込みより減少したことが原因でございます。

続きまして公共下水道管渠築造工事が年度計画より2,000万円増額になった理由についてご説明申し上げます。

これは平成27年度に入ってから国庫補助要綱の突然の変更が大きな理由でございます。当初予算では変更前の要綱により、補助対象事業として予定しておりました箇所が補助対象から外れ、補助金の返還も困難なことから、この補助対象金額に見合う整備箇所を新たに計画せざるを得ず、従来、平成28年度以降に計画しておりました多地区(多神社周辺地区)を平成27年度補正予算として執行するものでございます。その実施には約2,000万円の工事費の増額が必要なため、補正予算として計上させていただきました。

なお、事業の執行に関しましては、平成28年度早期を予定しております。

続きまして、流域下水道事業建設負担金が427万6,000円減額した理由についてご説明させていただきます。

流域下水道事業建設負担金とは、県が流域下水道施設の整備に要した費用の一部を各自治体に負担させるもので、これは年度当初に、この金額を予算化しておいてくださいという県からの指示に従って予算化したもので、同様に県からの指示で、この金額に変更したものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） ちょっと分かりにくい点があったのですけれども。公共下水道管渠築造工事費2,000万円、国の補助要綱が変わったと。変わったから急に別のところに入れたと。変わった中身で今回するところ、追加するところの工事は、国の補助対象から外れるから今年やっておかないといけないということですか。その辺の意味がちょっと理解できなかつたので。なぜ補助要綱が変わったら、なぜこれが増えたのかというのが、なぜこの工事を持ってきたかという理由が、ちょっともう1回、分からなかつたので説明してほしいのと。

それと、あと汚水の処理ですよ。1,190万円流さなかつたということですので。ちなみに平成24年、平成25年、平成26年はどのくらい、この下水道維持管理費を負担していたのかというのが分かりますか。この2つお願いします。

○議長（辻 一夫君） 上下水道部長。

○上下水道部長（岡 努君） 流域下水道事業の工事費の増でございますが、先ほども申しましたように、当初予算では国庫補助事業として予定していた箇所につきまして、それが補助金を受けられないということになりました。といいますと、その予算で補助金として計上していた分を執行する場所がなくなり、予算上はなくなつたということで、新たにその地区を見つけ出さないといけないということで、平成28年度以降で予定をしておりました多地区（多神社周辺地区）について前倒しで整備するために補正予算を組ませていただきました。

それと流域下水道維持管理負担金のデータでございますが、手元に今ございません。後に示させていただきたいというふうに思っております。

○議長（辻 一夫君） 10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） その説明で分からないのは、この予算が言ってみたら使えなくなったと。この予算が使えなくなったと。別の工事を持ってきたと。普通だったら予算の枠内の工事を持ってきますよね。予算をオーバーする工事を持ってきましたよね、2,000万円。そこが分からない。なぜこの予算が空いたから、この予算に見合う工事を持ってきたのだったら分かります。その予算の空いた以上のものを持ってきたという説明ですよね。そこは全然説明されていないですよね。ですから説明が理解できていない状態になっていますので、それは理解させていただきたいと。

それと、一応下水道維持管理費が1億9,000万円予定したのが1億8,000万円で終わりましたよと、終わりますよということですよ。

言ってみたらどのぐらいの量が予定より少なかったかと。この前、私、部長に聞かせていただきましたよね。要するに予定していた分よりも11万トンですよ、利用が少なかったという計算になるのじゃないかと思うのですよ。11万トン少なくなったと。ということは、下水道の汚水を流すに当たっては各家庭からどっと増えるということはないと思います。増える要因としたら汚水マスを新たに使う、下水道に接続するところが増える、あるいは同じですけども、新たな工場とかが来てたくさん利用されるということになるのと違うかなと思うのですね。ですから新しく家が来て汚水マスの利用が増えると、今の下水道工事が進んできて利用が増えると、この2つだと思うのですね。

その点では、11万トンと言ったら、私の家の利用からいきますと、大体350軒ぐらいの利用すると思っていたのが、しなかったということになるのですよね。その辺は、この下水道接続計画と比べてどうなのかということを知りたいのと。

もう1つ、部長は上下水道部長ですので、水道のほうも管理されていますね。水道のほうは、平成26年度、平成27年度の予算を見ますと、100万円増えると、売り上げ100万円増えるという分析をされて予算を立てておられますよね。水道では、水道の新しい利用は100万円分増えますよと。反対に下水道の使用はどれだけ増えたか分かりませんが、11万トン増えますよと予定しているのですね。これはちょっとその辺の整合性が分からないのですよ。なぜ、この1億9,0

00万円と予定していたのが1億8,000万円になったのかと。11万トンも利用が予定より少なくなったのかというところの説明がないのです。減ったからこうしましたという説明はありましたよ。なぜ減ったかと。部長がおっしゃっていたように見積もりが過大でしたということだったら、なぜ過大やったのかと。それが新しく会社が来て水を流すということだったら、水道のほうも積算として増やさないといけないと。ところがその積算はないよと、下水道だけこれだけ利用が増えますよという予算を立てられたのです、部長がね、上水道と下水道で。それはどういう説明をされるかと、そこを分かりやすいように説明してください。

○議長（辻 一夫君） 上下水道部長。

○上下水道部長（岡 努君） 公共下水道事業の工事費でございますが、その減った分に見合うだけの工事で良かったのではないかというふうなご指摘でございます。それはそのとおりなのですが、本町ではもう普及率では93%を超えて、実際問題として、その工事に見合う、ちょうど合うだけの工事の場所が見つかりませんでした。ですから2,000万円増額してでも、その事業を執行したいという形で2,000万円の増額をさせていただきました。

それから維持管理負担金の減額のことですけれども、新たに宮古地区ですね、スーパーオークワという店が出店されました。それから西竹田においてデリカという野菜の選別工場ができるという形で、下水道課としては、その水量を見込んで平成27年度の予算を立てさせていただいたのですけれども、それが過剰であった、過大であったというところでございます。

それから水道と下水道で違うじゃないかというようなお話しなのですが、そこらあたりのところでは、どうしてそういうことになったのかというのは、今しっかりと答弁できませんので、後日またお話しさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（辻 一夫君） 10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） 一応この件については3回終わりましたね。だからこれ以上、追及できないということになっていますので、その点はぜひちょっと委員会のほうで、ちゃんと説明してください。

今の話でしたら、要するに水道で新しい利用者が増えるから増やしたと。それな

ら水道料金増やさないといけないと、当然ですよ。そこはぜひ説明してあげてくださいね。

それでは議第24号にします。順番バラバラでごめんなさいね。もう好き勝手にやらせてもらっていますので。

議第24号、田原本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、いろいろただし書きを削るとか、何号を削るとか書いています。なかなか分かりにくいので、これの改正する理由を分かりやすく説明していただけますか。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 議第24号につきましては、まず4つの要件等がございます。平成27年の厚生労働省令によりまして、この条文にかかります児童福祉施設最低基準の一部を見直す政令が出されました。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が発せられたところでございます。

これにより保育所等にかかる保育士数の算定に保健師、看護師を加え、准看護師についても保育士とみなすこととされたということ。次に、平成27年の内閣府告示により、これは以前もあったようなのですが、離島その他の地域の基準が示されました。ただ離島その他の地域については、本町に該当しないため、その部分を削除するという形を考えておるところでございます。

次に、平成28年の厚生労働省令に同じ児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の中で、小規模保育、また保育型事業所内保育所の保育士の配置要件を弾力的に扱うというところで、例えば保育士の最低2名を配置しなければならないが、そのうち1名は保育士と同様の知識経験を有する者としても良いということ。また、保育士の算定について、幼稚園教諭、小学校又は養護教諭の普通免許状を所有する者を保育士とみなすことができる。また、認可時の保育士の数を超えて保育士を配置したときは、その越えた数の分は保育士と同等の知識、経験を有する者でも良いということ。

あと残りとしては、建築基準法の部分がありまして、4階建て以上の非常階段にかかる規制が合理化された等ということでございます。

ただ、この条例にかかります本町の施設としては、現在はない状態でございます。

この事業につきましては、この家庭的保育事業等というのは、大都市の待機児童対策、また児童減少地域の保育基盤の維持など、地域における多様な保育ニーズを細かく対応してやっていくということで、乳幼児の健やかな成長を支援するということで決められたもので、当町としては参入があった場合に備えて、この条例を定めているところでございますので、現実のところは、現在これにより何か変化があるというところではございません。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） 部長、あんまりそんなこと言わないほうが良いですよ。昨日も町長は家庭的保育等のそういうことも踏まえた上で田原本町の保育行政を考えたいと答弁しておられるのだから、そこで部長がそんなことを言ってもいけないですよ、これも入る可能性があるから。それは良いとして。

私は、この制定当初になぜ離島の条項があるのだと、ただし書きに。田原本町はどこかの離島を買い占めるのかという話をしていましたよね。そういうことですね。田原本町は関係ないから削るということになったわけですね。

その点でいきますと、今回の条例で変えていったら、1ページ目の第6条のただし書きを削る、これは離島ですね。第37条第5号を削る、これも離島ですね。分かっていますか。第40条、ただし書きを削る、これも離島ですよ。

離島に関する条項は、この3つなのですね。説明、今されなかったの、されなかったところで削っているのが1つあるのですよ。それは第16条第2項第3号を削るというのが入っているのですよ。これの説明は今全くなかった。説明してください。

○議長（辻 一夫君） 暫時休憩させていただきます。

午前11時30分 休憩

午前11時32分 再開

○議長（辻 一夫君） 再開いたします。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 失礼いたしました。第16条第3項のところで、こ

の文言の中にも「離島その他の地域」という表現がございます。これをもちまして、この条を削るということでございます。

○議長（辻 一夫君） 10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） 私の認識と違うのですけれども、違っていたら言ってくださいよ。私でも間違えることはあると思いますので。

第16条第2項第3号は学校給食施設という規定じゃないですか。学校給食施設を使っても良いという規定だと、私は認識しているのですよ。

例えば、昨日も西川議員のほうから東幼稚園を認定こども園にしたらどうかという、そういうご意見がありましたよね。そのときは小学校の学校給食施設を使うようにしておいたら非常に対応しやすいと思うわけです。これはするか、しないかは、まだ今後のことですけれども。これを削ると、町が主導して幼稚園型の認定こども園をつくると言ったら、またそこに調理室をつくらないといけないということになると、それはまた二重の出費になりますので。その点では、学校給食施設を使うことを認めるというところから、認めないよということになってしまったら、これは田原本町の保育行政の選択肢を絞るものだと、私は理解するのですね。ですから学校給食施設も、その認定こども園の調理施設としてみなすと決めている第16条第2項第3号を残しておいたほうが、私は良いと思って、今日は質問させていただいているのです。ここは本当に離島ですか、それともこの第16条第2項第3号というのは学校給食施設ですか。そこを明らかにしてください。もうこれで私は3回目ですよ。

学校給食施設か離島だけの問題なのか、答えられますよね、当然ね。お願いします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 離島だけの問題でございます。

○議長（辻 一夫君） 10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） それでは、もう1回、また私も調べさせていただきます。それでは、ほかの件について質問させていただきます。

議第9号、平成27年度田原本町一般会計補正予算（第6号）について質問させていただきます。

この中で15ページ、ここに「中継施設建設費財源内訳変更」というようなことが書いてあります。これまでは国庫補助金と基金を取り崩したお金で中継施設の建設費を払いますよということだったのが、地方債を借りて払いますよという内訳変更をされています。これについて、なぜこれをするのかと、どういう効果があるのかということの説明をお願いします。

それと、あとその次の農業基盤対策事業費というところがありまして、これは2,000万円増額すると、中身は地籍調査をするということを知っています。地籍を調査したらどんな効果があるのかということですね、ここをちょっと教えてください。

次のページの商工振興対策費、これにつきまして空き店舗対策事業補助金が330万円と上がっています。この事業内容と、実際にこの330万円を平成28年度中に使う当てがあるのかということをお答えください。

以上です。

○議長（辻 一夫君） 総務部参事。

○総務部参事（北口尚吾君） 中継施設建設費6億5,521万円の財源につきまして、補正前は奈良モデル推進補助金2,800万円で、ごみ処理施設整備基金繰入金6億2,721万円としておりました。

今回、県が平成28年度に県の市町村支援の一環で、広域のごみ処理施設の整備に対して補助制度が新設されることになり、御所市に建設中の新清掃工場の関連施設として補助対象となるものであります。

新たな補助制度は、地方債の元利償還を対象としていることから、補正予算で地方債約3億8,000万円を活用することとし、基金の繰入金と、現在の奈良モデル推進補助金を減額するものであります。

財政効果につきましては、新たな県補助金が地方債の30%の交付税参入を除いた4分の1の約6,700万円になり、当初の補助金2,800万円と地方債を起こすことによる利子約1,700万円との差額約2,200万円がメリットと考えています。

また県補助金以外で、地方債の元利償還分に交付税参入が30%ありますので、約1億2,000万円のメリットで、県補助金などの合計額約1億4,200万円

のメリットがあると見込んでおります。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 農業基盤対策事業費の2,001万2,000円は、多地区の17ヘクタールの後期工程と多2地区の28ヘクタールの前期工程、阪手地区の31ヘクタールの前期工程にかかる委託費用でございます。

地籍調査の具体的な効果及び対象といたしましては、作成いたしました地籍図の杭の位置をGPSで地球上の座標と結びつけているため、万が一災害の際も迅速に復元できることなどがございます。この利点を生かし畦畔を超えた大規模農業の展開ができ、物理的な杭の劣化を考えることなく畔をかさ上げすることができ、浸水対策として雨水貯留施設（田んぼダム）の拡充を図ることもできる状況となります。

続きまして、田原本駅前前の活性化を図る空き店舗等を利用して営業を行う個人・法人その他団体に対し、田原本駅前活性化対策事業に要する経費について補助金を交付する事業でございます。

支援内容といたしましては、月額家賃補助として家賃の2分の1以内、5万円を限度として、出店日から12カ月の家賃補助を行うこと、及び改修工事費補助として改修工事費の2分の1以内、50万円を限度として、店舗への改修補助を行うものでございます。

これまでの実績といたしましては、月額家賃補助が1件36万円、改修工事補助が1件50万円となっております。

補助対象店舗は指定する道路対象区域内（戎通り）に接し、3カ月以上利用されなくなった店舗などがございます。補助対象者は空き店舗を利用し、長期間継続して積極的に事業を営む意欲があり、週5日以上の日間の営業ができる者などとなっております。

330万円の積算根拠といたしましては、貸し出し意向のある空き店舗3件を対象とし、月額家賃補助5万円×12カ月×3件の180万円と、改修工事補助50万円×3件の150万円、合計330万円となっております。

財源につきましては、全額国庫支出金の地方創生加速化交付金でございます。

○議長（辻 一夫君） 10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） 最後のほうから行きますね。なかなかボーッとしてましたので、あれですけども。

実際に今時点で平成28年度使うという予定が入っているということですか。ここに予定しているだけじゃなくて、予定が入っているということなのですか。そこを聞きたいとさっきから言っているのですけれども。それを教えてほしいのと。

それと農地の地籍更正といいますか、地籍測量というのがどうなのかなというところですよ。そんなに効果があるのかなと。GPS等で確認しても、例えば地震が来て地盤がずれましたよということになった場合は、どんな対応ができるのですか。地盤がずれたとなったら、前後に1メートルでもずれたら、それは結果としたら隣から入ってきた部分は自分のものできるということになるのですかね。そういって、GPSでも対応できると、大災害時ね。そこがちょっと理解できないのですけれども、そんな対応ができるのかなと、法律上できるのかなというのが疑問なのですけれどもね。それをちょっと教えてください。

あと中継所の件では、一応基金を取り崩さないということになりましたよね。そうすると平成27年度の基金取崩額というのは5億551万5,000円よろしいのですか。それが変わるということはないのですね。それも入れて基金の取崩額は平成27年度は5億551万5,000円で間違いはないですか。答弁をお願いします。

○議長（辻 一夫君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森 博康君） 空き店舗に関しましては、今現在3軒空き店舗がありまして、その3軒が利用されるかも分からないということで、今回3軒分を計上させていただきました。

それと地盤がずれた場合ですが、座標という形のものになります。座標という場合は緯度・経度で合致関係上、土地がずれて畦が動いた場合があったとしても、緯度・経度で表示をし直すので、そのずれた畔が他人の土地に入ったとしても、土地自体は所有者がそのままになってしまうという形になります。

○議長（辻 一夫君） 総務部参事。

○総務部参事（北口尚吾君） 5億551万5,000円は、御所市の新施設の分と中継所の分を含んだ合計の額でございます。中継所に対する基金の取り崩しは2億

7, 261万円でございます。（「いや、もっと分かりやすく説明してくださいよ。それが間違いないのでしたら、この内訳を変えた結果、5億551万5,000円ですよということですかと聞いているから。それだったら、そうですよ」と吉田議員呼ぶ）

はい、そのとおりでございます。

○議長（辻 一夫君） 10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） それでは議第12号、平成27年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第2号）について質問します。

コンピューターシステム改修業務委託料134万2,000円と、それと介護サービス給付費2,515万円と、介護予防サービス給付費630万円、この中身について説明をお願いします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 議第12号でございます。コンピューターシステム改修業務委託料134万2,000円の内容につきましては、特定入所者介護サービス費における非課税年金勘案に関する改修業務でございます。

具体的には、特定入所者介護サービス費における非課税年金を課税年金収入額及び合計所得金額と合算し、本年の8月からの支給判定に際し勘案して介護保険負担限度額の認定に用いるための改修でございます。

次に、介護サービス給付費2,515万円の増につきましては、施設サービス費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費等で7,237万円の増額が見込まれ、地域密着型サービスと介護サービス等で4,722万円の減が見込まれるということで、この差し引きの2,515万円を補正として計上させていただいたものでございます。

630万円につきましては、介護予防サービス給付費で従来給付事業として行っておりました訪問通所サービスを、改正された介護保険法の規定により、先月の2月から地域支援事業として行っているものであり、2月の1カ月分のサービス利用分にかかるものの補正でございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） 今までは所得の捕捉をするのに、遺族年金とか障害者年金とかというのは、所得認定されずに非課税扱いとなっていたと。それが平成28年度からですか、そこをちょっと知りたいのですが、平成28年度から遺族年金をもらっておられたら、もらっている分は収入ですよと。ですから今まで安い介護保険料だった人が上がりますよということですね。そういう制度に変わると、その対応だということだと思っておりますが、ちょっとそれは、また確認しておきますね。

それと介護サービス給付費と介護予防サービス給付費が増えた。今の説明は、結果的に利用が来て予算がなくなったから増やしますよという話ですよ。私、聞きたいのは、なぜ予算以上にお金がかかるようになったかという要因を知りたいのです。その説明をお願いしたいのですけれども、分かりやすく。特に言ってみれば、去年の4月から第6期介護計画というのが出発しまして、初年度から狂ったということになっていますので。ですよ。そこをなぜ狂ったのかというところを知りたいです。教えてください。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） まずサービス給付の2,515万円の補正についてですが、一番の要因は給付事業のうち施設サービス給付にかかる増によるもので、介護老人保健施設並びに介護療養型医療機関への入所者や利用者の増によるものと考えておるところでございます。

具体的には、老人保健施設が101名のところが112名の11名増ということで、療養型施設では1名、20名が21名の増であったということが、これの原因であると考えておるところでございます。

次に、第6期介護計画等のおりにいっていないというところがございますが、それは一応3年間の計画等がございますので、その中での調整等もございますが、あくまでも実績に基づいた上で予算を見込んでやっておるところでございますが、第6期の期間において失敗したというイメージよりも、また来年度、再来年度もありますことから、その中での調整部分もあると考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） もう3回目になってしまったのですけれども。今の答弁で

したら、最初私が確認した非課税年金ですね、遺族年金や障害年金が収入算定になるよというのは、もう1回答弁ほしかったのですけれども、もう1回答弁をお願いしますね。

それと、介護計画は実績に基づく立案だとおっしゃったんですよね。そうじゃないと思うのですよ。国のほうがコンピューターソフトを送ってきて、このソフトに数字を入れたらこうなりますよという計画ですよ。だから部長の答弁と違うと思いますね。その点では、実績に基づいて計画を立ててないんですよね。ということは、それは3年間で増えたり減ったりするか分かりませんが、その点では、答弁を訂正したほうがよろしいですよ。訂正してくれますか。

それと、あと今介護予防サービスの分は言ってもらいましたかね、中身を。ちょっと聞いたのは、給付サービスは老健施設へ入った人が101人の予定が112人だと聞いたのですけれども、予防サービスをもう1回ちょっとお願いします。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） まず予防サービスにつきましては、従来給付事業として行っておりました訪問通所サービスが介護保険法が改正されて、規定により2月から地域支援事業として行っているというところの補正でございます。

それと私の答弁が間違っているところがあるということで、ご指摘いただきました介護計画の作成についてでございますが、それは私が申しました答弁が誤っておれば訂正させていただくところで。事実、おっしゃるとおりコンピューター等で入力した形で出しておるところでございますが、やはりその数字とは別に、担当としての経験、また実績等も含めたことを考えた上で、形としてコンピューターを使ってやっているものと考えております。（「もう3回行きました、私ね」と吉田議員呼ぶ）

○議長（辻 一夫君） はい。（「行きましたね」と吉田議員呼ぶ）

10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） あのね、部長そんなのね、どちらなのよ。コンピューターに入れて出てきた数字が自分たちの勘案した数字になってあるのかと言ったら、違うでしょう。ちゃんと答弁しなさいよ。言い訳なんて要らないです。全国的にそういう制度になっていますから、そういうことで計画しました。それで良いじゃない

ですか。訂正してくださいよ。そんな訳の分からん話をしてもらったら、聞いておられる方も分からないし、本当に部長としての見識が問われますのでね。コンピューターに数字を入れて出てきたやつを持ってきたのだから、何が勘案した、どこを勘案したのだということになりますから、そんなのは全然だめだと思いますわ。

これは答えてくれるかどうかは別として、一応この件については3回終わっていますので。

議第10号をちょっと聞かせてください。国民健康保険の補正ですけれども、これが一般保険者療養給付費が2,303万9,000円増やしますという補正が上がっています。なぜ不足したのかというところですね。医療受診が増えた。足りないようになったから増やしますというような答弁は要りませんので、なぜ足りないようになったのかというところを分かりやすく説明してほしいということですよ。

それと保険財政共同安定化事業拠出金が1,100万円ほど増えましたと、これの増えた理由を教えてください。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 議第10号でございます。

平成27年度の保険給付費の一般療養給付費は、当初予算では平成26年度の前半の6カ月、また各年の実績をもとに伸びを見込んで19億円を計上いたしたところでございます。

ただ、今年度9カ月時点で予算計上額をやや上回る程度で推移しておるところから直近の2月支払い分も高い支払いであったことから、給付費予算の不足額の見込みについて増額させていただいたところでございます。

医療費の増につきましては、平成26年度決算と本年1月時点での本年度決算見込みの保険給付費を比較いたしますと5.8%の増の見込みとなっております。全体の被保険者数は減っておるところでございますが、前期高齢者数、とりわけ65歳から69歳の被保険者が増加しておる等々、受診件数も伸びておるところでございますので今回補正をさせていただいたところでございます。

次に、保険財政共同安定化事業につきましては、1レセプト80万円未満のすべての医療費を対象に県内国保の保険税の平準化、また財政の安定化を図るため、この拠出金を財源として療養給付に要する費用を交付金として配分する制度でございます。

ます。年度当初の予算は国保より示される数字をもとに出しておるところでございますが、今回、平成27年1月から12月の医療分を含めた確定拠出金の額が示され、それによって1,141万1,000円、約1.5%の増となっておりますので補正させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 一夫君） 10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） ちょっと私分かりませんでしたけれども、なぜ2,300万円増えたかという要因、今答弁していただけましたか。何か1月までの請求が多かったから足したというようにしか聞こえなかったのですけれども、そんな答弁は要らないと、さっき言いましたよね。なぜ、これは2,300万円オーバーするのだと、その要因は何なのかと聞いているわけだから、それを答えてくれないと、その書いてあるものを読んだら良いというものと違いますよ。それもぜひ答えていただきたいのと。

それと、ちょっと私の認識と違うのか、違っていたら教えてくださいよ。保険財政共同安定化事業拠出金が増えたのは、私の理解では、田原本町に入っておられる国保世帯約5,000世帯ありますよね。5,000世帯のうち7割軽減、5割軽減、2割軽減の世帯が増えて、5,000世帯のうちの半分以上の世帯がそういう法定軽減の対象になったと。それで増えたのかなと、私は理解しているのですよ。部長のほうは、言ってみたら年度当初の予想は予想であって、これが今年度の整備みたいな感じで追加できたというような説明でしたでしょう。それは本当にそうなのですか。私の理解では、田原本町の国保加入世帯が、過半数以上が国がこんな高い保険税ではだめだと、ちょっとまけてあげようと、7割軽減、5割軽減、2割軽減の人が増えたので、この分を応援しましょうかということを出してくれたものと理解しているのですが、そうじゃないのですね。間違いないですね。それはちょっとまた確認させてもらいます。答弁をもらいたいと思いますので。

その点では、医療費が増えたと。これは病気になられたら、医療にかかってもらって早く治ってもらう、当然ですし。その点では、必要なものは必要なものとして出さないといけないことがあると思います。

ただ、なぜこうなったかという分析をしないと、次の年度への積算に、また影響

してくると。今先ほどの介護会計みたいにコンピューターソフトがあつて、数字を入れたら出ると。それだけやっているだけだったら、そんな中身まで知らないでも良いけれども、本当に田原本町の国民健康保険加入者の健康状態を把握しようと思つたら、なぜかなという疑問を持ってもらうのが部長の仕事かなと思つているのですよ。その点では、2, 300万円増えるというところの具体的な要因を教えてください。

それと、ちょっとしつこくなりますけれども、先ほどの議第24号のほうで答えられた分で条例の第16条第2項第3号について、この第16条第2項第3項を読み上げてください。

○議長（辻 一夫君） 住民福祉部長。まず議第10号に関連する回答をお願いします。

○住民福祉部長（寺田元昭君） 保険財政共同安定化事業というのは、低所得者に対する軽減分の補てんにかかる財政安定化とは別のものがございますので、これは基本的に全市町村が拠出して財政安定を図るための事業でございますので、ちょっと理解されている部分ではないと考えます。

それと療養給付費の2, 300万円の細かな計算でございますが、これは将来的に数字を勘案するところでございますので、少なくとも実績をもとに伸び率、またそこで出した係数をもとに、本年はこの数字に近い数字であり、その方向で進んでいくというふうに考えておるところでございます。

それと先ほどおっしゃっていただきました議第24号の第16条第2項第3号を読ませていただきます。

現行は、「学校給食法第3条第2項に規定する義務教育諸学校又は同法第6条に規定する共同調理場（家庭的保育事業所等が離島その他の地域であつて、前2号に掲げる搬入施設の確保が著しく困難であると町が認めるものにおいて家庭的保育事業等を行う場合に限る。）」でございます。

○議長（辻 一夫君） 10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） これで3回目ですか。

○議長（辻 一夫君） はい。

○10番（吉田容工君） あのね、今の答弁からしますとね、国民健康保険の療養給

付費は事務方としたら出てきた数字でそういう予想をすると、それはそれで一つの仕事だと思います。でも部長という立場からするとね、田原本町にお住まいの国民健康保険に加入にされている方々の健康状態はどうかというところを考えていただくのが部長の仕事やと私は思っています。

その点では、今はどういう病気が田原本町で多いとか、流行っているかどうかは別にしてね、年齢別にどうかのと、性別でどうかのだと、そういう分析をしていただくと。その結果として、数字が違うかも分かりませんが、やっぱり田原本町にお住まいの国民健康保険に入っている方の健康に留意をすると。病気になられたらお医者さんにかかってもらう。そして健康になってもらうというのが部長としての仕事だと思っっているのです。それは5,000世帯しかないから、後の5,000世帯は対象外になりますけれども、でも保険者として田原本町があるわけですから、ぜひそれはね、その数字だけじゃなくて、数字だけ見ているのは楽ですよ、非常に楽ですよ、机の上に座っているだけで仕事ができるのですから。そうじゃないと、現場を見てくれということの思いで言っているのですね。部長はこの3月で円満に退職されますが、そういう仕事を次の方に引き継いでほしくないと思って、言わせてもらっています。

時間になりましたか。そうしたら、これで質問を終わります。

○議長（辻 一夫君） 先刻、上下水道部長から資料不足の部分がありましたので、報告だけお願いします。上下水道部長。

○上下水道部長（岡 努君） 先ほどお尋ねの流域下水道維持管理負担金の実績でございますが、平成24年度1億7,089万3,935円、平成25年度1億7,518万9,199円、平成26年度1億8,091万9,434円でございます。

○議長（辻 一夫君） それでお願いします。

以上で10番、吉田議員の総括質疑を終わります。

ほかに総括質疑はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午後0時17分 散会